

(※全団体提出が必須、収支や活動有無に関わらず)

(その1) 【 令和 6 年分 】

・政治団体設立届により届け出た名称等(変更があった場合は変更後の名称等)を記載

収 支 報 告 書

ふりがな	あきたたろうこうえんかいいれんごうかい
1 政治団体の名称	秋田太郎後援会連合会
2 主たる事務所の所在地	〒010-08570 秋田市山王四丁目1番1号
3 代表者の氏名	秋田 太郎
4 会計責任者の氏名	秋田 花子

収支報告書作成 担当者の氏名	秋田 大吉
電話連絡先	090-〇〇〇〇-△△△△

・問い合わせへの対応が可能な報告書作成者の氏名を記載
・担当者へ日中に直接に連絡が可能な電話番号を記載
・電話連絡先については、番号を公表されたくない場合は空欄とし、付せん等に記入して別紙で提出

・資金管理団体指定が「有」の場合、「公職の種類」に次の例に基づき記載
秋田県議会議員〇〇選挙区
秋田県知事
〇〇市議会議員

・資金管理団体を指定していた期間を記入
・通年で指定されていた場合、記載不要

(令和6年12月31日現在の状況(解散の場合は解散日現在)を記載)

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(異動あれば異動届を提出)

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
(※以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	秋田県議会議員 〇〇選挙区 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	秋田 太郎

資金管理団体の指定の期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収入総額		・当該年の収入全てを記載 ＝①「個人の負担する党費又は会費」、②「寄附」、③「機関紙誌の発行その他事業による収入」、④「借入金」、⑤「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」⑥「その他の収入」の合計額	十億 百万 千 円 35,745,000	・「前年からの繰越額」と「本年の収入額」の合計額
(前年からの繰越額) B			0	・繰越のない団体及び設立して最初の報告書提出団体は「0」と記載
(本年の収入額) C			35,745,000	←前年の「翌年への繰越額」と一致
支出総額	D	・当該年の支出全てを記載 ・様式(その13)(1)支出の総括	20,049,360	
翌年への繰越額	E=A-D		15,695,640	・「収入総額」－「支出総額」

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億 百万 千 円 1,890,000	・実際に納入された党費又は会費の合計額を記載 ・規約にある党費又は会費
員数(党費又は会費を納入した実人数)	105	・党費又は会費を納入した者の数(延べ人数ではなく実人員)を記載

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	全 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	・様式(その7①)の合計と一致 十億 百万 千 円 4,300,000	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)	・資金管理団体の指定を受けている政治団体は、個人からの寄附の内書きとして「特定寄附」の額を記載 1,300,000	(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	・様式(その7②)の合計と一致 9,400,000	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	・法人その他の団体から寄附を受け取ることができるのは、政党又は政治資金団体のみで、その他の団体は一切寄附を受けられない 13,700,000	・様式(その7③)合
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	13,700,000	

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その3) (※事業収入がある団体のみ) 金額に関わらず全て記載

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
〇〇機関紙	2,300,000	
秋田太郎君を励ます会	10,700,000	R6.10.20 秋田市 ▲▲ホテル
書籍販売事業	500,000	
・政治資金パーティー等を開催した場合は、開催年月日及び場所を記載		
1 事業の種類及び事業種類ごとの年間収入金額(収入と費消した支出の差額ではない。)を記載 2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業では、事業の種類を「〇〇機関紙」、「▲▲機関雑誌」、「□□甲政治資金パーティー開催事業」、「××政治資金パーティー開催事業」のように細分化したうえで記載し、その他の事業では、「その他の催物事業」のように記載 3 収入年月日、開催場所等を備考欄に記載(政治資金パーティー、催物等開催事業のみ) 4 ここに記載する収入に対応する支出は、政治活動費の「機関紙誌の発行その他の事業費」として、様式(その15)に、ア(機関紙誌の発行事業費)、イ(宣伝事業費)、ウ(政治資金パーティー開催事業費)、エ(その他の事業費)にそれぞれ分類して記載		
この頁の小計	13,500,000	政治資金パーティーを開催した場合、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載する。収入金額が1,000万円以上の場合は(その10)を、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成する。
合計	13,500,000	

(その4) (※借入金がある団体のみ) 金額に関わらず全て記載

[illegible]

(その5)

(※交付金がある団体のみ) 金額に関わらず全て記載

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額 十億 百万 千 円	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
秋田太郎後援会河辺支部	1,000,000	R6. 4. 15	秋田市河辺〇〇〇△△番地	
〃	500,000	R6. 10. 15	〃	
計	1,500,000			
秋田太郎後援会雄和支部	200,000	R6. 12. 10	秋田市雄和〇〇〇△△番地	
1 交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、交付金額、供与を受けた年月日及び主たる事務所の所在地を記載 本部又は支部ごとに小計を記載する。 2 交付金の件数が多く、1ページで記載できない場合は2ページ以上にわたって記載し、各ページの小計を「この頁の小計」欄に記載 一番最後のページの「合計」欄に総額を記載 1ページが終わるときは、「この頁の小計」欄及び「合計」欄は同じ金額になる。				
こ の 頁 の 小 計	1,700,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして小計を記載するほか、頁ごとに小計を、最終ページに合計額を記載する。		
合 計	1,700,000			

(その6) (※その他の収入がある団体のみ) 金額に関わらず全て記載

(6) その他の収入			
摘	要	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
顧問料収入		150,000	R6.9.16
1 「個人が負担する党費又は会費」、「寄附」、「機関紙誌の発行その他の事業による収入」及び「借入金」以外の収入について、1件当たりの金額 (数回にわたって交付されたときは、合計金額)10万円以上のものについて、基因となった事実ごとに金額を年月日順に記載 2 1件当たりの金額が10万円未満のものは、一括して合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載 3 件数が多く、1ページで記載できない場合は2ページ以上にわたって記載し、各ページごとの小計を「この頁の小計」欄に記載。 一番最後のページの「1件10万円未満のもの」欄に、1件当たりの金額が10万円未満のものを一括して金額を記載し、「合計」欄に総額を記載する。			
こ の 頁 の 小 計		150,000	1件あたりの金額が10万円以上の収入は個別に記載する。
1 件 10 万 円 未 満 の も の		5,000	←10万円未満の収入は、一括して合計金額を「1件10万円未満のもの」にまとめて記載する。
合 計		155,000	

(※寄附金を受けた団体のみ) 様式 (その2) 2 (2) を参照

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考	
特 秋田 太郎	800, 000	R6. 1. 20	秋田市山王四丁目 1 番 1 号	秋田県議会議員		
特 "	500, 000	R6. 9. 20	"	"		
計	1, 300, 000					
乙野 次郎	200, 000	R6. 2. 15	大阪市□□区○○町△△番地	会社社長		
丙野 三郎	770, 000	R6. 12. 10	東京都◇◇区○○町△△番地	自営業		
1 同一の者からの寄附で、金額合計が年間5万円を超えるものは、寄附をした者ごとに名寄せし、寄附者の氏名、寄附金額及び年月日、住所、職業を記載する。 2 年間5万円以下の寄附では明細を記載する義務はないが、課税上の優遇措置を受ける場合には記載が必要(政党又は課税上の優遇措置がある「その他の政治団体」に限る。) 3 寄附のうち、上記により明細を記載した以外のものは、「その他の寄附」欄にまとめて合計金額のみを記載する。 4 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体以外の政治団体の場合、寄附の個別制限により、同一者からの寄附合計金額は、年間150万円を超えることができない。 資金管理団体の届出をした公職の候補者が当該資金管理団体に対して行う寄附(特定寄附を除く。)については、寄附の個別制限の適用がなく150万円を超える金額でも差し支えない。 5 件数が多く1ページで記載できない場合、2ページ以上にわたって記載し、各ページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載する。						
・個人からの寄附のうち、特定寄附(公職の候補者自身が政党から受けた寄附)については、氏名の前に特と記載し、他の寄附と区別すること						
こ の 頁 の 小 計	2, 270, 000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附	30, 000	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計	2, 300, 000	・様式(その2)の「個人からの寄付」と一致				

(※寄附金を受けた団体のみ) 様式 (その2) 2 (2) を参照

(その7②)

[illegible]

(※寄附金を受けた団体のみ) 様式 (その2) 2 (2) を参照

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
A 政経調査会	十億 百万 千 円 30, 000	R6. 3. 10	秋田市〇〇〇△△番地	A野 五郎		
〃	1, 000, 000	R6. 7. 31	〃	〃		
計	1, 030, 000					
B 後援会	2, 500, 000	R6. 12. 10	秋田市□□□△△番地	C野 七郎		
C 政治経済研究所	500, 000	R6. 12. 20	大阪市□□区〇〇町△△番地	D野 八郎		
1 同一の団体からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした団体ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載します。 2 寄附のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載します。 3 件数が多く、1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、一番最後のページの「その他の寄附」欄に明細を記載したもの以外の寄附を合計した金額を記載します。「合計」欄にはこれらの総額を記載します。						
こ の 頁 の 小 計	4, 030, 000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。				
そ の 他 の 寄 附	50, 000	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
合 計	4, 080, 000	← 様式(その2)の「政治団体からの寄付」と一致				

(※あっせんにより寄附金を受けた団体のみ)

(その 8)

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳		寄附のあっせん者の区分		※ 1 個人 2 法人・その他の団体 3 政治団体		
				(※いずれかに○をつける。)		
寄附のあっせん者の氏名 (名称)	金 額	提 供 年 月 日	集めた 期 間	住所 (主たる事務所の所在地)	職業 (代表者の氏 名)	備 考
	十億 百万 千 円					
1 様式(その2)に記載した「(寄附のうちあっせんによるもの)の内訳 また、様式(その7(①～③))の「寄附の内訳」のうち、あっせんにより行われた寄附を再掲するもの 2 あっせん者ごとに「個人によるあっせん」、「法人その他の団体によるあっせん」又は「政治団体によるあっせん」のいずれか分類し、 それぞれ別業とする。 「あっせん者の区分」欄には、これら3つの区分を記載する。 3 同一者によってあっせんされた寄附で、その合計額が年間5万円を超えるものは、あっせんをした者ごとに名寄せし、あっせんをした者の氏名、 住所及び職業(法人その他の団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに寄附金額、集めた期間及び 当該政治団体に提供された年月日を該当欄に記す。 年間5万円以下の寄附のあっせんについて、必要に応じ明細を記載しても差し支えない。 4 あっせんされた寄附のうち、明細を記載した以外については、「その他の寄附」欄にまとめ、その合計金額のみを記載する。 5 件数が多く、1ページで記載できない場合は2ページ以上にわたって記載し、各ページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載 あっせん者各区分ごの一番最後のページの「その他の寄附」欄に明細を記載したもの以外の寄附合計金額を記載する。 「合計」欄にはこれらの総額を記載する。						
こ の 頁 の 小 計	0	同一の者によってあっせんされた寄附で、その合計額が5万円を超えるものは個別に記載するとともに、その寄附のあっせんをした者ごとに記載する。 ←5万円以下の寄附は、一括して合計額を「その他の寄附」に計上する。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計	0					

(※匿名の寄附を受けた団体のみ)

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳			
政党匿名寄附を受けた場所	金 額	年 月 日	備 考
	十億 百万 千 円		
1 同一日、同一場所で受けた寄附ごとに、場所、合計額、年月日を記載する。 場所の記載例：秋田市山王一丁目〇番〇号〇〇会館〇〇の間」のように詳細に記載			
(参考)匿名寄附が許されるケース 他人名義や匿名による寄附は、収支の公開や寄附の量的制限、質的制限の実行性が阻害されることを防ぐため、原則として禁止されているが、次に掲げる要件の全てを満たす場合、例外的に認められている。(政治資金規正法第22条の6)。 ① 政党又は政治資金団体に対してする寄附であること。 ② 街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において行われる寄附であること。 ③ 1件当たりの金額が、1,000円以下の寄附であること。			
こ の 頁 の 小 計	0	同一の日に、同一の場所で受けた寄附ごとに記載する。	
合 計	0		

(※政治資金パーティ開催等団体のみ)

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払い をした者の数	開催年月日	開催場所	備 考
秋田太郎君を励ます会	十億 百万 千 円 10,700,000	人 269	R6.10.20	秋田市◇◇◇△△番地△△ホテル	前年収入〇〇人、××円
1 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティー(政治資金パーティーのうち、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額が1,000万円以上であるもの)又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、対価に係る収入の金額、対価に係る収入の金額、開催年月日、開催場所を記載する。					
2 これらのほか、当該特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合は、前年以前において収受されたものに係るこれらの事項について「備考」欄に併せて記載する。					
こ の 頁 の 小 計	10,700,000	収入金額が1,000万円以上(共同開催の場合、合計収入額で判断する。)の政治資金パーティーについて記載する。 他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び他の政治団体の名称を「備考」欄に記載する。			
合 計	10,700,000				

(※該当団体のみ)

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		秋田太郎君を励ます会		
		対価の支払をした者の区分		※1 個人 ② 法人・その他の団体 3 政治団体		
				(※いずれかに○をつける。)		
対価の支払をした者の氏名 (名称)	金 額	年月日	住所 (主たる事務所の所在地)	職業 (代表者の氏名)	備 考	
〇〇株式会社	1, 200, 000	R6. 8. 20	秋田市〇〇〇△△番地	甲野 次郎		
乙野 五郎	1, 500, 000	R6. 9. 20	秋田市□□□△△番地	会社役員		
1 同一の者からの支払で合計額20万円を超えるものについては、パーティーごと、当年の対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、支払われた対価の金額、年月日、住所、職業(団体代表者名)を記載する。 政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載する。 2 これら事項のほか、当該政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合は、前年以前に収受されたものに係るこれらの事項について「備考」欄に併せて記載する。 3 一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払についても必要に応じ報告しても差し支えない。 4 対価の支払は、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」、「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉とします。なお、「対価の支払をした者の区分」欄には、これらの区分を記載する。						
こ の 頁 の 小 計	2, 700, 000	1つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、 <u>同一の者からの支払金額の合計額が20万円を超えるもの</u> について記載する。				
合 計	2, 700, 000					

(※該当団体のみ)

(その12)

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち 対価の支払のあつせんによるものの内訳		政治資金パーティーの名称				
		対価の支払のあつせん者の 区分		※ 1 個人 2 法人・その他の団体 3 政治団体		
				(※いずれかに○をつける。)		
対価の支払のあつせん者の氏名 (名称)	金 額 十億 百万 千 円	提 供 年 月 日	集めた 期 間	住所 (主たる事務所の所在地)	職業 (代表者の氏名)	備 考
1 同一の者によって対価の支払のあつせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、対価の支払のあつせんをした者ごとに、その者の氏名、住所、職業、当該対価の支払のあつせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載します。						
2 一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払のあつせんについても必要に応じ報告しても差し支えありません。						
こ の 頁 の 小 計	0	1つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者から支払をあつせんされたもので、その合計額が20万円を超えるものについて記載する。				
合 計	0					

(その13)

(※該当団体のみ)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	うち本 交付金 (再掲)	備考
1 経 常 経 費	十億 百万 千 円 1,955,000		国会議員関係政治団体及び資金管理団体以外の団体は、1経常経費内訳の明細 →(その14)の作成及び領収書の添付は不要です。 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出 の明細を様式(その14)の支出の目的欄に記載し、 領収書の写 を添付します。1件当たり5万円未満の支出は、同じ項目ごと一括して「その他の支出」欄に計上します。 (国会議員関係政治団体は1万円超の明細を記載)
(1) 人 件 費	1,955,000		
(2) 光 熱 水 費	120,000		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	266,000		
(4) 事 務 所 費	796,000		
小 計 (A)	3,137,000		
2 政 治 活 動 費	2,000,000		
(1) 組 織 活 動 費	2,000,000		
(2) 選 挙 関 係 費	3,050,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	10,336,350		(ア～エの計)を記載
ア 機関紙誌の発行事業費	1,400,000		1件当たり5万円以上の支出は、その明細 を様式(その15)の支出の目的欄に記載し、 領収書の写 を添付します。1件当たり5万円未満の支出は、同じ項目ごと一括して「その他の支出」欄に計上します。 また、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出についてはこれらの項目ごとにその額を「備考」欄に併
イ 宣 伝 事 業 費	1,876,350		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	6,660,000		
エ そ の 他 の 事 業 費	400,000		
(4) 調 査 研 究 費	125,500		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	400,000	200,000円	
(6) そ の 他 の 経 費	1,000,510		・様式(その2)の「支出総額」と一致
小 計 (B)	16,912,360		
合 計 (A+B)	20,049,360		「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。

(※経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載)

(その14)

(※この様式は、経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出してください)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 (2) 光熱水費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
1 この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ使用します。 2 様式(その13)に記載した支出金額のうち、人件費以外の経常経費の内訳については、様式(その13)の支出項目ごとに、この様式に記載します。また、それらは「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」の区分それぞれの項目ごとに別葉とします。 3 1件当たりの金額(数回にわたって支出したときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、「支出の目的」欄には、次の例により記載します。 ○光熱水費………「電気の使用料」、「ガスの使用料」、「水道の使用料」等 ○備品・消耗品費……「機の購入費」、「事務所用自動車の購入費」、「事務所用用紙の購入費」、「新聞購読料」、「ガソリン代」等 ○事務所費………「事務所の借料損料」、「公租公課」、「火災保険料」、「電話使用料」、「切手購入費」、「修繕料」等 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載します。 5 件数が多く、1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したもの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。					
こ の 頁 の 小 計	0	1件当たり 5万円以上 の支出（ <u>国会議員関係政治団体</u> は、1件当たり 1万円を超える支出 ）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付）			
そ の 他 の 支 出	120,000	← 1件当たり 5万円未満 の支出（ <u>国会議員関係政治団体</u> は、1件当たり 1万円以下の支出 ）を合計した金額をまとめて記載する。			
合 計	120,000				

(※経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載)

(その14)

(※この様式は、経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出してください)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			(3) 備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
机の購入費	十億 百万 千 円 55,000	R6. 3. 3	〇〇家具株式会社	秋田市〇〇〇△△番地	
パソコンの購入費	90,000	R6. 10. 4	〇〇電機株式会社	秋田市××〇△△番地	
1 この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ使用します。 2 様式(その13)に記載した支出金額のうち、人件費以外の経常経費の内訳については、様式(その13)の支出項目ごとに、この様式に記載します。 「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」の区分それぞれの項目ごとに別葉とします。 3 1件当たりの金額(数回にわたって支出したときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、「支出の目的」欄には、次の例により記載します。 ○光熱水費………「電気の使用料」、「ガスの使用料」、「水道の使用料」等 ○備品・消耗品費……「机の購入費」、「事務所用自動車の購入費」、「事務所用用紙の購入費」、「新聞購読料」、「ガソリン代」等 ○事務所費………「事務所の借料損料」、「公租公課」、「火災保険料」、「電話使用料」、「切手購入費」、「修繕料」等 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載します。 5 件数が多く、1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したものの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。					
こ の 頁 の 小 計	145,000	1件当たり 5万円以上 の支出（ <u>国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出</u> ）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付）			
そ の 他 の 支 出	121,000	←1件当たり 5万円未満 の支出（ <u>国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出</u> ）を合計した金額をまとめて記載する。			
合 計	266,000				

(※経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載)

(その14)

(※この様式は、経常経費の支出があった国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ提出してください)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			(4) 事務所費								
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考						
火災保険料	70,000	R6.4.3	××損害保険会社	秋田市□□□△△番地							
切手購入費	90,000	R6.5.8	〇〇郵便局	秋田市〇〇〇△△番地							
事務所賃借料	60,000	R6.9.9	△△不動産	秋田市△△△□□番地							
1 この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ使用します。 2 様式(その13)に記載した支出金額のうち、人件費以外の経常経費の内訳については、様式(その13)の支出項目ごとに、この様式に記載します。また、それらは「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」の区分それぞれの項目ごとに別葉とします。 3 1件当たりの金額(数回にわたって支出したときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、「支出の目的」欄には、次の例により記載します。 ○光熱水費………「電気の使用料」、「ガスの使用料」、「水道の使用料」等 ○備品・消耗品費………「机の購入費」、「事務所用自動車の購入費」、「事務所用用紙の購入費」、「新聞購読料」、「ガソリン代」等 ○事務所費………「事務所の借料損料」、「公租公課」、「火災保険料」、「電話使用料」、「切手購入費」、「修繕料」等 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載します。 5 件数が多く、1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したもの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。											
こ の 頁 の 小 計	220,000	1件当たり5万円以上の支出（<u>国会議員関係政治団体</u>は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（<u>国会議員関係政治団体</u>は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。									
そ の 他 の 支 出	576,000										
合 計	796,000										

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
パンフレット印刷代	920,000	R6. 2. 1	△△印刷(株)	秋田市〇〇〇△△番地	
1 様式(その13)に記載した支出金額のうち、政治活動費の内訳については、様式(その13)の支出項目を適宜、更に小分類し、この様式に記載します。また、それらはそれぞれの小分類ごとに別業とします。なお、「項目別区分」欄には、これらの小分類した費目まで記載することとし、例えば「組織活動費(大会費)」というように記載します。					
2 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載します。					
3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載します。					
4 件数が多く、1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したもの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。					
こ の 頁 の 小 計	920,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付)			
そ の 他 の 支 出	80,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
合 計	1,000,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷代	十億 百万 千 円 200, 000	R6. 10. 1	△△印刷(株)	秋田市○○○△△番地	
資料印刷代	560, 000	R6. 10. 1	〃	〃	
会場借上費	100, 000	R6. 11. 8	○△会館	秋田市□□□△△番地	
弁当代	50, 000	R6. 11. 10	○○食堂	秋田市◇◇◇△△番地	
こ の 頁 の 小 計	910, 000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	90, 000				
合 計	1, 000, 000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (推薦料)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
推薦料	十億 百万 千 円 600,000	R6.10.1	A山 一郎	大阪市〇〇区〇〇町〇〇番地	
//	600,000	R6.10.1	B山 二郎	横浜市〇〇区〇〇町〇〇番地	
//	600,000	R6.10.1	C山 三郎	名古屋市〇〇区〇〇町〇〇番地	
//	600,000	R6.10.1	D山 四郎	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地	
//	600,000	R6.10.1	E山 五郎	名古屋市〇〇区〇〇町〇〇番地	
こ の 頁 の 小 計	3,000,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	3,000,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (陣中見舞)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	50,000				
合 計	50,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (○○機関紙原稿料)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
原稿料	十億 百万 千 円 50,000	R6. 1. 25	H野 次郎	横浜市○○区○○町○○番地	
//	50,000	R6. 4. 10	I 野 三郎	仙台市○○区○○町○○番地	
//	50,000	R6. 7. 10	J 野 四郎	札幌市○○区○○町○○番地	
//	50,000	R6. 10. 10	K野 五郎	大阪市○○区○○町○○番地	
この頁の小計	200,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合 計	200,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (○○機関紙印刷費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
印刷費	十億 百万 千 円 200,000	R6. 2. 5	△△印刷(株)	秋田市○○○△△番地	
//	200,000	R6. 5. 1	//	//	
//	200,000	R6. 8. 1	//	//	
//	200,000	R6. 11. 1	//	//	
この頁の小計	800,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合 計	800,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (○○機関紙発送費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
発送費	十億 百万 千 円 100,000	R6. 2. 10	△○郵便局	秋田市□□□△△番地	
//	100,000	R6. 5. 10	//	//	
//	100,000	R6. 8. 10	//	//	
//	100,000	R6. 11. 10	//	//	
この頁の小計	400,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合 計	400,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (自動車購入・維持費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
ライトバン購入費	1,000,000	R6.1.25	△△△自動車販売(株)	秋田市〇〇〇△△番地	
自動車取得税	50,000	R6.1.25	〇△×税務事務所	秋田市□□□△△番地	
この頁の小計	1,050,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	226,350				
合 計	1,276,350				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (ポスター作成費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
印刷費	500,000	R6. 11. 30	△△印刷(株)	秋田市〇〇〇△△番地	
発送費	100,000	R6. 12. 10	△〇郵便局	秋田市□□□△△番地	
この頁の小計	600,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合計	600,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (秋田太郎君を励ます会)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷代	十億 百万 千 円 150,000	R6. 4. 10	△△印刷(株)	秋田市○○○△△番地	
案内状発送代	200,000	R6. 4. 20	△○郵便局	秋田市□□□△△番地	
会場借上料	3,500,000	R6. 10. 25	△△ホテル	秋田市◇◇◇△△番地	
食事代	2,675,000	R6. 10. 25	〃	〃	
講師謝礼	50,000	R6. 10. 25	P野 Q郎	横浜市○○区○○町○○番地	
〃	50,000	R6. 10. 25	R野 S郎	名古屋市○○区○○町○○番地	
こ の 頁 の 小 計	6,625,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出)について個別に記載する。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出)を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	35,000				
合 計	6,660,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (書籍販売事業)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
書籍原稿料	200,000	R6. 2. 10	乙川 五郎	東京都〇〇区〇〇町〇〇番地	
書籍印刷代	200,000	R6. 3. 10	〇〇印刷(株)	東京都△△区△△町△△番地	
こ の 頁 の 小 計	400,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	400,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (書籍購入費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	25,000				
合 計	25,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (翻訳代)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
「政党政治」の翻訳代	100,000	R6. 5. 15	○△翻訳(株)	東京都○○区○○町○○番地	
こ の 頁 の 小 計	100,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	500				
合 計	100,500				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	十億 百万 千 円 100,000	R6. 3. 31	〇〇後援会	秋田市河辺〇〇〇△△番地	
〃	100,000	R6. 03. 31	××後援会	秋田市雄和〇〇〇△△番地	
こ の 頁 の 小 計	200,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	200,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (支部交付金)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R6. 3. 31	河辺支部	秋田市河辺〇〇〇△△番地	
//	150,000	R6. 3. 31	雄和支部	秋田市雄和〇〇〇△△番地	
この頁の小計	200,000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
その他の支出	0				
合 計	200,000				

(※関係の支出があった団体のみ)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費 (借入金返済)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (名称)	支出を受けた者の住所 (主たる事務所の所在地)	備 考
借入金返済	十億 百万 千 円 1, 000, 000	R6. 3. 31	X 銀行	東京都〇〇区〇〇町〇〇番地	
こ の 頁 の 小 計	1, 000, 000	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える支出）について個別に記載する。（領収書等の写しを添付） ← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円以下の支出）を合計した金額をまとめて記載する。			
そ の 他 の 支 出	510				
合 計	1, 000, 510				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金（会費等）に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金等の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
寄附・交付金	十億 百万 千 円 50,000	R6. 3. 31	河辺支部	秋田市河辺〇〇〇△△番地	
〃	150,000	R6. 03. 31	雄和支部	秋田市雄和〇〇〇△△△番地	
1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載します。 記載例様式(その13)の備考を参照					
2 本部が支部に対して供与した交付金、支部が本部に対して供与した交付金の記載のみでなく、支部がその他の支部に対して供与した交付金がある場合も記載します。					
3 件数が多く、1ページで記載できない場合には、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、一番最後のページの「合計」の欄にそれらの総額を記載します。なお、1ページで終わるときは「この頁の小計」欄及び「合計」の欄は同じ金額になります。					
こ の 頁 の 小 計	200,000	(その13)の「備考」欄の「うち本部又は支部に対して供与した交付金等に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、 <u>5万円未満</u> (国会議員関係政治団体は <u>1万円以下</u>)の支出もすべて個別に記載する。			
合 計	200,000				

(その17)

(※全団体必須)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☒	☐	
イ 建 物	☒	☐	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☒	☐	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☒	☐	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

1 政治団体が当該年12月31日現在において所有する資産等について、「有」「無」どちらかにレ印をつけます。

2 「有」にレ印をつけた項目は、様式(その18)にその内訳を記載します。

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その 18)

[illegible]

(その18)

[illegible]

(その 18)

[illegible]

(その 18)

[illegible]

(その19) (※この様式は、資金管理団体で不動産を所有し利用している団体のみ提出してください。)

3 不動産の利用の現況

[illegible]

(その19) (※この様式は、資金管理団体で不動産を所有し利用している団体のみ提出してください。)

3 不動産の利用の現況

不 動 産 の 内 訳			項目別区分	建物		
摘 要	利 用 の 現 況					
	用 途	事務所以外の用に供している場合				
		使用者と当該資金管理 団体及びその代表者との 関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の 対価の価額	
秋田市山王四丁目1 番1号	事務所					

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添)

(添付したものに☑をつける。)

領収書等の写しを添付している場合は、レ印を
つけます。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 6 日

政 治 団 体 の 名 称 秋田太郎後援会連合会

会 計 責 任 者 の 氏 名 秋田花子

※解散の場合のみ代表者の氏名を記載してください。

代 表 者 の 氏 名

「解散届」と共に提出する場合、
会計責任者
だけでなく、代表者の署名又は
記名・押印も
必要となります。

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要			
組織活動費	弁当代	百万 50,000 千 円	R6.11.10	(理由を具体的に記載すること)
				↓
				(例えば)
				銀行口座引落のため
				無償提供のため
				紛失 など

政治団体の名称	秋田太郎後援会連合会
会計責任者の氏名	秋田 花子

(備考)

- 1 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領「様式（その13）」の例により分類して記載する。
- 2 「摘要」欄には、例えば「コピー機リース料」「タクシー代」のように具体的に記載する。
- 3 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 目 的	
項 目	摘 要
組織活動費	会場借上費

政治団体の名称	秋田太郎後援会連合会
---------	------------

（備考）

- 1 「項目」欄には、収支報告書記載要領「様式（その 13）」の例により分類して記載する。
- 2 「摘要」欄には、例えば「コピー機リース料」「タクシー代」のように具体的に記載する。
- 3 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しを併せて提出すること。

・振込明細書に支出の目的が記載されている場合（会計責任者が余白に支出の目的を追記した場合を含む。）には、改めてこの様式を提出する必要はありません。

領 収 書

NO.0000

秋田太郎後援会連合会 様

金額 ￥200,000. —

但し、案内状印刷代として

令和6年10月1日 上記正に領収しました。

収入印紙

秋田市〇〇〇△△番地

△△印刷株式会社

TEL:018-000-0000

FAX:018-000-0000

領収書には、次の事項が記載されていなければ
なりません。
1. 支出の目的(「但し〇〇代として」の記載)
2. 金額
3. 年月日